

亀田産業株式会社
「指定訪問介護」 重要事項説明書別紙

第7条 別紙（サービス料金）

1. 訪問介護サービス利用料(要介護1～5)

☆基本利用料 提供時間帯:昼間(午前8:00～午後6:00)・特定事業所加算Ⅱ(10%加算金額) 2026年6月改定

サービス提供区分	サービス内容略称	介護報酬額	ご利用者様負担額		
			1割	2割	3割
身 体 介 護					
20分未満	身体01・Ⅱ	1,790 円	179 円	358 円	537 円
20分以上30分未満	身体1・Ⅱ	2,680 円	268 円	536 円	804 円
30分以上1時間未満	身体2・Ⅱ	4,260 円	426 円	852 円	1,278 円
1時間以上1時間30分未満	身体3・Ⅱ	6,240 円	624 円	1,248 円	1,872 円
1時間30分以上2時間未満	身体4・Ⅱ	7,140 円	714 円	1,428 円	2,142 円
2時間以上2時間30分未満	身体5・Ⅱ	8,040 円	804 円	1,608 円	2,412 円
2時間30分以上3時間未満	身体6・Ⅱ	8,940 円	894 円	1,788 円	2,682 円
生 活 援 助					
20分以上45分未満	生活2・Ⅱ	1,970 円	197 円	394 円	591 円
45分以上	生活3・Ⅱ	2,420 円	242 円	484 円	726 円
身体介護に引き続き生活援助を行った場合					
身体20分以上30分未満 ＋生活20分以上45分未満	身体1生活1・Ⅱ	3,400 円	340 円	680 円	1,020 円
身体30分以上1時間未満 ＋生活20分以上45分未満	身体2生活1・Ⅱ	4,970 円	497 円	994 円	1,491 円
身体1時間以上1時間30分未満 ＋生活20分以上45分未満	身体3生活1・Ⅱ	6,950 円	695 円	1,390 円	2,085 円
早朝・夜間(午前6:00～午前8:00・午後6:00～午後10:00)の訪問は、基本料金の25%増しとなります。 深夜(午後10:00～午後11:00)の訪問は、基本料金の50%増しとなります。					
初回加算	初回月のみ	2,000 円	200 円	400 円	600 円
緊急時訪問介護加算	1回につき	1,000 円	100 円	200 円	300 円
訪問介護処遇改善加算Ⅰ2 (介護職員等処遇改善加算Ⅰロ)	1月につき	所定単位数の28.7%を加算			

※ 地域区分:その他 単位数単価:10.0円

※地域区分により単位数単価変動

※介護保険からの給付金額に変更があった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

※サービス提供中に発生する交通費(買い物等)は、公共運賃の実費又はヘルパー車を利用した場合は、
1kmあたり30円を別途頂きます。

2. 訪問交通費

サービス提供地域	無 料
サービス提供地域外	通常の実施地域を超えた所からの往復の距離を1キロメートル10円とする

3. キャンセル料

利用者様の都合により予定していたサービスの利用を中止する場合、キャンセル料がかかる場合があります。

前日までのご連絡の場合	無 料
-------------	-----

当日ご連絡を頂いた場合	1,100円 ※緊急かつやむを得ない事情がある場合には、キャンセル料は頂きません
-------------	--